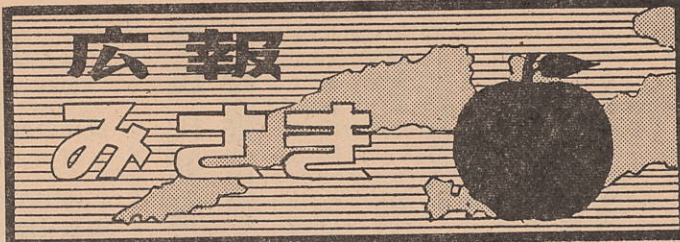


＝納税のお知らせ＝

11月 国民健康保険税

12月 国民健康保険税



発行所 愛媛県三崎町役場 編集 三崎町役場総務課

印刷所 クボタ印刷所

世帯数 二、〇八五 人口 七、〇五五 男 三、二七九 女 三、七七六 昭和五十一年 九月三十日現在

### 第三回定例町議会

#### 簡易水道事業会計決算認定 など十三議案を可決

九月二十一日午前十時から会期二日間の日程で、第三回定例町議会が開催され、昭和五十一年度簡易水道事業会計決算認定及び一般会計補正予算など十三議案の審議が行われ、全議案が原案通り可決されました。可決された議案は次のとおりです。

#### 議案第四十七号

昭和五十一年度三崎町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について

議案第四十八号 昭和五十一年度三崎町一般会計補正予算(第三号)の制定について

#### 議案第四十九号

昭和五十一年度三崎町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)の制定について

#### 議案第五十号

昭和五十一年度三崎町簡易水道事業会計補正予算(第一号)の制定について

#### 議案第五十一号

昭和五十一年度三崎町旅客上屋特別会計補正予算(第一号)の制定について

#### 議案第五十二号

昭和五十一年度災害第二十七号三崎(長浜)漁港防波堤災害復旧工事の工事変更請負契約締結について

#### 議案第五十三号

町道の路線認定について

#### 議案第五十四号

三崎町の区域内にあるに生じた土地の確定について

#### 議案第五十五号

あらたに生じた土地の区域編入について

#### 議案第五十六号

三崎町の区域内にあるに生じた土地の確定について

#### 議案第五十七号

三崎町管内の三崎(長浜)漁港防波堤災害復旧工事の工事変更請負契約締結について

#### 議案第五十八号

三崎町管内の三崎(長浜)漁港防波堤災害復旧工事の工事変更請負契約締結について

#### 議案第五十九号

三崎町管内の三崎(長浜)漁港防波堤災害復旧工事の工事変更請負契約締結について

#### 議案第六十号

三崎町管内の三崎(長浜)漁港防波堤災害復旧工事の工事変更請負契約締結について

#### 議案第六十一号

三崎町管内の三崎(長浜)漁港防波堤災害復旧工事の工事変更請負契約締結について

#### 議案第六十二号

三崎町管内の三崎(長浜)漁港防波堤災害復旧工事の工事変更請負契約締結について

#### 議案第六十三号

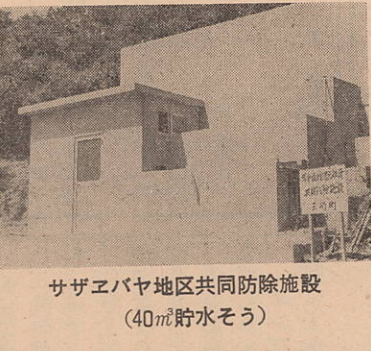
三崎町管内の三崎(長浜)漁港防波堤災害復旧工事の工事変更請負契約締結について

#### 議案第六十四号

三崎町管内の三崎(長浜)漁港防波堤災害復旧工事の工事変更請負契約締結について

(普通建設事業費三億三千八百八十三万二千円・災害復旧事業費四億三千六千円)になり、今回の補正予算は、旅客上屋の維持管理費について、今後の必要見込額を算定し総額十万円を補正計上(累計予算総額は二百三十二万五千円になります)としたものです。

## 一年金積立金還元融資で 次の3施設が完成



サザエバヤ地区共同防除施設 (40m貯水そう)



中尾地区下水排水路



二名津(浜)地区下水排水路

本町では、毎年度、公共施設の整備拡充をはかるために、皆さんが納めていただいた国民年金の掛金の積立金を国から借入れておられます。昭和50年度にはこのお金を借入れて次の3施設が完成しました。なお、事業に要した財源のうち、起債額が皆さんが納めていただいた国民年金の掛金の積立金を国から借りたお金です。

一般財源 60千円  
◎中尾地区下水排水路 (同対策事業)  
・事業量 コンクリート3(一部4)方張 延長145.5m  
・事業費 2,760千円 (内訳) 県補助金 1,840千円 起債 900千円 一般財源 20千円

◎サザエバヤ地区共同防除施設 (同対策事業)  
・事業量 貯水そう2基(40m<sup>2</sup>1基・20m<sup>2</sup>1基) ポンプ室1棟5.06m<sup>2</sup> エンジン2台 配管8,654m  
・事業費 6,060千円 (内訳) 国補助金 4,000千円 起債 2,000千円

◎二名津(浜)地区下水排水路 (同対策事業)  
・事業量 コンクリート4方張 延長27.0m  
・事業費 361千円 (内訳) 県補助金 240千円 起債 100千円 一般財源 21千円

### 一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

款	装正前の額	補正額	計
1 町地	64,595	1,517	66,112
2 方庫	7,000	2,700	9,700
3 取得	11,500	0	11,500
4 支	577,891	0	577,891
5 出	8,816	329	9,145
6 庫	2,598	247	2,845
7 支	389,460	6,658	396,118
8 出	230,701	6,505	237,206
9 庫	18	18	36
10 支	4,364	1,351	5,715
11 出	1	200	201
12 庫	338	2,493	2,831
13 支	8,213	556	8,769
14 出	130,700	61,800	192,500
15 庫	1,436,195	70,706	1,506,901

款	補正前の額	補正額	計
1 議	28,290	0	28,290
2 総	159,380	1,247	160,627
3 民	147,881	13,614	161,495
4 衛	53,900	4,322	58,222
5 生	181,816	19,384	201,200
6 産	9,770	616	10,386
7 業	90,765	41,153	131,918
8 林	17,477	9,756	27,233
9 水	165,424	5,391	170,815
10 産	423,581	23,545	447,126
11 農	157,411	0	157,411
12 商	500	0	500
13 土	1,436,195	70,706	1,506,901
14 消			
15 費			

### 国民健康保険特別会計 歳入歳出補正予算事項別明細書(施設勘定)

款	補正前の額	補正額	計
1 診	259,030	0	259,030
2 使	495	0	495
3 用	0	0	0
4 庫	0	1,364	1,364
5 支	3,597	0	3,597
6 出	10,000	7,390	17,390
7 支	1,740	0	1,740
8 入	81,095	777	81,872
9 歳	355,957	9,531	365,488
10 入			
11 合			
12 計			

款	補正前の額	補正額	計
1 総	131,208	296	131,504
2 医	105,543	2,550	108,093
3 施	250	290	540
4 設	19,863	0	19,863
5 公	82,090	1,000	83,090
6 前	17,003	7,395	24,398
7 年	355,957	9,531	365,488
8 度			
9 予			
10 算			
11 出			
12 合			
13 計			





7. 旅客上屋特別会計決算の概況

昭和50年度の旅客上屋特別会計決算の概況は次のとおりである。

歳入 1,814千円 歳出 1,814千円 歳入歳出差引0円

歳 入		(千円)			
款 別	昭和50年度		昭和49年度		増 減 (A)-(B)
	決算額(A)	比率	決算額(B)	比率	
使 用 料 金 繰 入 趣 金 合 計	180	9.9%	174	10.1%	6
	1,631	89.9	1,540	89.3	91
	3	0.2	11	0.6	△ 8
合 計	1,814	100.0	1,725	100.0	89

歳 出		(千円)			
款 別	昭和50年度		昭和49年度		増 減 (A)-(B)
	決算額(A)	比率	決算額(B)	比率	
旅 客 上 屋 費 用 公 債 費 計	339	18.7%	246	14.3%	93
	1,475	81.3	1,475	85.7	0
	1,814	100.0	1,721	100.0	93

(3) 町 債

昭和49年度末現在高 11,464千円

昭和50年度中償還額 742

昭和50年度中借入額 0

昭和50年度末現在高 10,722

(4) 一時借入金の状況

昭和51年6月30日現在の一時借入金は0円である。

8. 簡易水道事業特別会計の状況

(1) 昭和50年度三崎町簡易水道事業会計決算の内訳

歳 入		(千円)			
款 別	昭和50年度(A)		昭和49年度(B)		増 減 (A)-(B)
	決算額	比率	決算額	比率	
(事業収益) 営 業 外 収 益 計	19,839	83%	17,738	59%	2,101
	4,102	17	12,328	41	△ 8,226
	23,941	100	30,066	100	△ 6,125
(資本的収入) 企 業 債 借 入 他 会 計 長 期 借 入 計	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
合 計	23,941	100	30,066	100	△ 6,125

歳 出		(千円)			
款 別	昭和50年度(A)		昭和49年度(B)		増 減 (A)-(B)
	決算額	比率	決算額	比率	
(事業費用) 営 業 外 費 用 計	34,725	84%	26,915	59%	7,810
	6,572	16	19,064	41	△ 12,492
	41,297	100	45,979	100	△ 4,682
(資本的支出) 建 設 改 良 費 企 業 債 借 入 費 有 形 固 定 資 産 購 入 費 計	2,669	53%	310	12%	2,359
	1,223	24	1,208	47	15
	1,114	22	1,076	41	38
	5,006	100	2,594	100	2,415
合 計	46,303	100	48,573	100	△ 2,270

(2) 企業債現在高

49年度末残高 47,542千円

50年度借入高 0

50年度償還額 1,224

50年度末残高 46,319

(3) 一時借入金状況

昭和51年6月30日現在 54,000千円

5. 町有財産の状況

昭和50年度末の町有財産の内訳は、第6表のとおりである。

(第6表) 昭和50年度末の町有財産の現在高

財産の区分	昭和49年度末 現在高	昭和50年度中 増減高	昭和50年度末 現在高
1. 公有財産	627,782㎡		
(1) 土地	79,263	230	79,493
(2) 建物	21,756	260	22,016
木造	14,243	0	14,243
非木造	7,513	260	7,773
(3) 雑池	193,753	0	193,753
(4) 池	17	0	17
(5) 雑池地(部落名)	277,982	0	277,982
(6) 宅地(部落名)	1,293	0	1,293
(7) 畑(部落名)	878	0	878
(8) 池(部落名)	52,840	0	52,840
2. 債 権	2,967,150円	1,528,000円	4,495,150円
3. 基 金	7,727,000円	△ 7,027,000円	700,000円
(1) 物品調達基金	500,000	0	500,000
(2) 土地開発基金	7,227,000	△ 7,227,000	0
(3) 国民年金印紙購入基金	0	200,000	200,000

6. 国保特別会計決算のあらまし

昭和50年度の国保特別会計の決算概況は次のとおりである。

(1) 事業勘定 歳入 291,104千円 歳出 261,459千円

歳入歳出差引残額 29,645千円

(2) 施設勘定 歳入 241,659千円 歳出 308,358千円

歳入歳出差引 △63,699千円

歳 入 事業勘定決算の内訳 (千円)

款 別	昭和50年度		昭和49年度		増 減 (A)-(B)
	決算額(A)	比率	決算額(B)	比率	
国民健康保険料	53,835	18.5%	52,116	21.3%	1,719
国庫支出金	1	0.0	2	0.0	△ 1
国庫収入	199,617	68.6	171,434	70.1	28,183
繰上金	2,906	1.0	2,072	0.8	834
雑収入	33,955	11.6	18,334	7.5	15,621
雑入金	790	0.3	706	0.3	84
合 計	291,104	100.0	244,664	100.0	46,440

歳 出 (千円)

款 別	昭和50年度		昭和49年度		増 減 (A)-(B)
	決算額(A)	比率	決算額(B)	比率	
総務費	17,242	6.6%	12,873	6.1%	4,369
保健給付費	225,906	86.4	182,943	86.8	42,963
施設整備費	7,863	3.0	4,878	2.3	2,985
諸支費	0	0.0	0	0.0	0
前年度繰上金	10,448	4.0	10,016	4.8	432
合 計	261,459	100.0	210,710	100.0	50,749

歳 入 施設勘定決算の内訳 (千円)

款 別	昭和50年度		昭和49年度		増 減 (A)-(B)
	決算額(A)	比率	決算額(B)	比率	
診療収入	224,098	91.6%	200,638	87.1%	23,460
国庫支出金	498	0.2	417	0.2	81
国庫収入	51,84	2.1	666	0.3	4,518
繰上金	5,524	2.2	3,308	1.4	2,216
雑収入	8,474	3.5	1,734	0.8	6,740
雑入金	881	0.4	23,600	10.2	△ 22,719
合 計	244,659	100.0	230,363	100.0	14,296

歳 出 (千円)

款 別	昭和50年度		昭和49年度		増 減 (A)-(B)
	決算額(A)	比率	決算額(B)	比率	
総務費	121,446	39.4%	109,969	35.7%	11,477
施設整備費	82,114	26.6	86,379	28.0	△ 4,265
諸支費	933	0.3	36,382	11.8	△ 35,449
前年度繰上金	17,580	5.7	13,932	4.5	3,648
合 計	86,285	28.0	61,512	20.0	24,773
合 計	308,358	100.0	308,174	100.0	184

(3) 基 金 昭和50年度において財政調査基金として 5,000千円を積立たので基金総額は15,000千円となった。

(4) 町債と一時借入金の状況

区 分	町 債 (51.3月末現在)	一時借入金 (51.6月末現在)
事 業 勘 定	0	0
施 設 勘 定	(内訳) 48,143	(内訳) 110,000
	三崎診療所 35,066	三崎診療所 60,000
	二名津診療所 3,489	二名津診療所 0
串診療所 9,588	串診療所 50,000	



(5面より)

(再発予防のための昼間通所施設)等の実施により障害者の社会復帰の機会が増大しています。

しかし、現代の世相を反映してノイローゼを含む広い意味での障害者は増加の傾向があり、相談する相手もな

く、世間の目を恐れて生活しているものは、まだまだ多く、これが対策は急を要するものがあります。

このような情勢に対処するために「心の健康ダイヤル」を設置し電話でもって相談を受けることにより本人ならびに家族の悩みを解消し、適切な指導と併せて医療の必要な者に対しては、医療機関を紹介する等早期発見、早期治療を図るもので

設置場所、受診日および時間などは次のとおりです。

- 一、設置場所 松山中央保健所
- 二、受診日・時間 毎週水曜日 午後一時～三時
- 三、担当医師等 松山中央保健所管内 精神科医師二名 保健婦(精神衛生相談員有資格者)

四、相談内容 (一)教育、しつけのこと

(二)ことばのこと (三)素行が悪い(反社会的)こと

(四)夜尿症のこと (五)知能のこと

(六)身体的なこと (七)性的なこと (八)精神病ではないかとの心配

戸籍時報!!

戸籍簿本の請求には「使用目的」を明らかに

来る十二月一日から戸籍簿本の交付請求のしかたが改正されます。改正の理由は、戸籍簿の請求を不当に利用して、国民のプライバシーを侵害することのないよう

にすることにあります。今後、他人の戸籍や除籍の簿本を請求するときには、「請求の事由」が明確に記されていることを確認し、七月三十日から、左記の二十八文字が人名用漢字として追加されます。



また「戸籍の閲覧」はできなくなります。なお、郵便で請求する場合は、必ず現金書留か、郵便局の定額小為替で納めてください。

- 御注意
- 本人といつわたり
- 人命漢字のワク拡大
- 子の名に用いること
- の漢字には一定
- の制限があります
- が、
- 左記
- の
- 人名用漢
- の
- 二十八
- 文字が
- 人名用
- 漢
- 字と
- して
- 追加
- され
- まし
- て
- す。

選挙をきれいにする 町民運動を展開しましょう

金のかからない選挙をねらって公職選挙法が昭和五十年十月十四日に改正され、一年が経過いたしました。この間町内の各種団体の会合の席又はお互いの家庭で話し合いされたきれいな選挙を、自らが実践するチャンスがきました。

- それは.....
- 衆議院議員の任期が四年目にあたり、総選挙の行われる年です。
- 私達の代表は自らが行うきれいな選挙で選びましょう。
- 選挙を明るく、きれいにする啓発活動を町ぐるみで行いましょう。

三崎町選挙管理委員会

税務署からのお知らせ!!

税を知る週間 毎月、給料から納める税金の使いみちも十分

このように税金の仕組みやたらしきについては、みなさんによく知っていただくこと、国税局、税務署では、今年も十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」と名付けている

十一月は、所得税の納期は十一月三十日までです。十一月三十日までには納税額が確定し、納税通知書が届きます。

十一月は、所得税の納期は十一月三十日までです。十一月三十日までには納税額が確定し、納税通知書が届きます。



人権週間 (十二月四日～十日) お互いの人権を尊重しよう

一、本年で、世界人権宣言の採択二十周年を迎えますが、十二月十日の人権デーを最終日とする一週間を「人権週間」として、広く国民に基本的人権の思想普及と、人権意識の高揚を呼びかけるものと

二、人権という言葉は広く普及していますが、思想の歴史が浅いばかりを主張し、他人

火災多発シーズンになりました!!

火災を起さぬよう一人一人が注意しましょう

**「火災は人災、防ぐはあなた」**

(昭和51年全国統一標語)

十月一日付で一部人事異動を行い、次のとおり職員配置を致しましたのでお知らせ致します。

課室名	課室長	課長補佐	係名	係長
総務課	高月 美博	中村 千寿	管 理	五島 義長
出納室	山本 峯廉	川口時治郎	出 納	田村 善輝
税務課	竹内 勤	宮成 道和	賦 課	清水 忠雄
住民課	末広 稔	宮成 道和	住 民	山本佳志子
福祉課	木原 敬明	中村 康宏	福 祉	池上 正克
生活環境課	石井 治夫	松本 満弘	生 活	居村 徳博
水道課	阿部金太郎	宮脇 建二	環 境	杉山 村夫
建設課	土居 勲	橋本 昭夫	水 道	木下 精一
産業課	加藤 宗義 (主幹) 三浦 孝敬	近堂 純司	工 務	阿部 一寿
国土調査課	宮本 克己	柳 敏夫	農 林	山内 弘信
議会事務局	柳 敏夫	近堂 純司	土 地	(兼)宮脇建二
教育委員会	河野 一美	近堂 純司	商 工	松本 満久
農業委員会		近堂 純司	土 地	宮脇 昭次
二名津保育園	村井 一郎	近堂 純司	農 林	松本 満久
三崎保育園	小川 正一	近堂 純司	土 地	宮脇 昭次
三崎診療所	辻谷重兵衛 中野 長俊	近堂 純司	農 林	松本 満久
二名津診療所	矢田部 勤	近堂 純司	土 地	宮脇 昭次
串 診療所	若杉 弘	近堂 純司	農 林	松本 満久
二名津出張所		近堂 純司	土 地	宮脇 昭次